

ファイル及びメール無害化システムの賃貸借 仕様書

1 概要

2016年度に導入したメール無害化システムについて、最近激化しているサイバー攻撃や、猛威を振るっている Emotet などのマルウェアによるウイルス感染への対応を高めるため、システムの更改と合わせて、メールや添付ファイルに限らずインターネットからのダウンロードファイルなどについても同様に無害化対応を可能とするシステムに増強した上での構築を行い、それを賃貸借する。

2 賃貸借期間

2022年(令和4年)9月1日から2027年(令和9年)8月31日まで

3 設置場所

釧路市役所 防災庁舎 サーバー室内

当市が指定する仮想基盤内の仮想サーバー又はラック内に搭載すること。

4 機能要件等について

(1) ファイル交換・無害化機能について

- (ア) インターネット接続系から LGWAN 接続系、LGWAN 接続系からインターネット接続へのファイルの受け渡しができるようにすること。
- (イ) インターネット接続系から LGWAN 接続系への受け渡しの際は、無害化した上で受け渡しを実施すること。
- (ウ) 原本ファイルの受け渡しについて、承認機能による可否を行うことが可能であること。
- (エ) 操作画面・操作ボタン等のインターフェースは日本語で表示すること。ブラウザの翻訳機能等による表示も可とする。
- (オ) Web ブラウザを介してファイルの送受信機能を利用できること。
- (カ) ログインの認証において、Active Directoryと連携が可能で、ユーザーの一括登録機能を有していること。
- (キ) Active Directory と連携を利用する場合でも、Active Directory と連携しないローカルユーザーを別途設定できること。
- (ク) アップロードした PDF、MS Office ファイル、一太郎形式ファイルは自動的に PDF 化またはファイル形式を維持したまま無害化されること。
- (ケ) ファイルを選択する際は、「参照ボタン」などによる選択、及びドラッグ & ドロップ、もしくは右クリックからメニューを選択する対応が可能であること。
- (コ) アップロードされたファイルのウイルスチェックを行うためのセキュリティソフト等が付属されていること。
- (サ) 拡張子偽装ファイルへの対応が可能であること。
- (シ) ファイルアップロードを制限する機能を有すること。

- (ス) ファイル転送の同時実行を制限する機能を有すること。
- (セ) 各種ファイルへの無害化対応については、別表1のとおりとすること。
- (ソ) 無害化が不可能なファイルの場合でも、セキュリティ上の安全性を確保した対応が可能であること。
- (タ) 無害化が不可能なファイルについては、転送せずにその旨を画面上等に通知する機能を有すること。
- (チ) 上長承認機能を有し、上長は複数名登録することが出来ること。
- (ツ) セグメント毎(インターネット接続系・LGWAN 接続系)に承認者を設定が可能か、もしくはユーザー単位での承認者の指定ができること。
- (テ) 上長承認の依頼通知は Email で自動的に送信されること。
- (ト) 上長承認要求 Email にはサービス画面の URL 等を記載出来ること。
- (ナ) 承認、非承認の通知を依頼者に対して Email で自動的に送信されること。
- (ニ) 過去 60 日間以上のファイル操作のログを取得することが可能で、CSV 等によるエクスポートが出来ること。(日時、ファイル名、ユーザー名、接続元 IP 情報等)
- (ヌ) 2200 ユーザーが使用可能であること。
- (ネ) VDI 環境下においてユーザーが識別しやすくする為、セグメント毎に背景色などを設定ができること。
- (ノ) ファイルの保存期間及び、送受信及びアップロード履歴の確認が可能な期間を過去60日以上に設定出来ること。
- (ハ) メール無害化機能を持ったシステム等との自動連携により、電子メールの添付ファイル無害化に対応できること。
- (ヒ) 設定変更等が市管理者の自席 PC から作業が行えること。
- (フ) ファイル送受信システムとのファイル交換について、フォルダ転送の場合は、ウェブブラウザ、もしくは個人専用のフォルダでも転送することが出来る機能を有すること。
- (ヘ) システムロゴ・ファビコン を変更する機能を有していること。
- (ホ) サンドボックスを導入する場合は、国内基盤に設置されたサンドボックスによるチェックが実行できること。

(2) メール無害化機能について

- (ア) 認証機能を有しており、Active Directoryと連携が可能で、ユーザーの一括登録機能を有していること。
- (イ) STARTTLS を使用して、リレー先と暗号化通信を行う機能を有すること。
- (ウ) メール配送先でエラーとなった場合にメール送信元に通知メールを送信する機能を有すること。
- (エ) メールのリレー元を IP アドレスで制限する機能を有すること。
- (オ) 送信メールのリレー元及びリレー先メールサーバーと SMTP 認証を行う機能を有すること。
- (カ) システムにアカウント登録されていないメールアドレスの送信・受信を遮断する機能を有すること。
- (キ) HTML 形式のメールの画像を削除する機能、または HTML 形式のメールを TEXT メールに自

動変換する機能どちらかを有すること。

- (ク) メール本文内の URL リンクをテキストに変換して非リンク化する機能を有すること。
- (ケ) 4-（1）のファイル交換・無害化機能と自動連携し、添付ファイルを隔離しダウンロードする際に無害化する機能を有すること。もしくは、添付ファイルを無害化して再添付してメールを配送できること。
- (コ) 添付ファイルがパスワード付き圧縮ファイルの場合は、パスワードを解除したうえで、（シ）の動作が可能なこと。
- (サ) 4-（1）のファイル交換・無害化機能と自動連携し、添付ファイルを隔離した際にウイルスチェックの結果によって駆除（削除）する機能を有すること。
- (シ) パスワード付き圧縮ファイルの場合はパスワード入力により解凍した上でウイルスチェックの結果によって駆除（削除）できること。
- (ス) 原本メールと無害化メールをそれぞれ異なる MTA に配送する「二重配送機能」を有すること。
- (セ) 二重配送により原本メール受信先で保持した上で、添付ファイルを削除する機能を有すること。
- (ソ) SPF レコードによりドメインをチェックし、なりすましを検知する機能を有すること。
- (タ) メール無害化を行う条件は、添付ファイルの有無、本文中の URL の有無など、複数の判定区分を組み合わせて複数設定する機能を有すること。
- (チ) 無害化したメールの件名や本文に無害化されたことが認識できるような文言を追加/編集できる機能を有すること。
- (ツ) 全てのメールを確認することができる管理者権限を設定できること。
- (テ) 登録されているユーザー一覧を CSV 形式で出力する機能を有していること
- (ト) ユーザーの検索機能を有していること
- (ナ) データ容量が予め設定した条件になった場合、指定したメールアドレス宛にアラートメールを送信する機能を有していること。
- (ニ) 操作ログを記録していること。
- (ヌ) syslog 転送機能を有すること。
- (ネ) メール配信ログを 60 日間以上保持できること。
- (ノ) NTP によるシステム時刻同期が可能であること。
- (ハ) 記憶領域の設定された閾値を超えた際に警告メールを通知する機能を有すること。
- (ヒ) 記憶領域の空き容量を確保するためのログデータの削除機能が備わっていること。
- (フ) 2200 ユーザーが使用可能とすること。

5 完成図書について

- (1) 納品する完成図書は以下のとおりとすること。
 - (ア) 図面、設計書、システム管理マニュアルをデータ及び紙媒体で各1部
 - (イ) 工程写真、材料写真をデータ及び紙媒体で各1部特に、材料がもれなく納品されたことが確認できるよう全て撮影すること。

6 現行のメール無害化システムについて

(1) 主な仕様は以下のとおりである。

- (ア) 製品名 m-FILTER (Ver.4.80R01)
- (イ) OS Microsoft Windows Server 2012 (64-bit)
- (ウ) 割りリソース 4CPU メモリ 8GB HDD2TB

7 既存仮想基盤環境について

(1) 当市の現行の仮想基盤環境は以下のとおりである。

- (ア) 仮想化ソフトウェア VMware vSphere Client 7.0.
- (イ) バックアップ環境 Arcserve Unified Data Protection 6.5

(2) 当市の仮想基盤環境に仮想サーバーを構築する場合に提供可能なリソース上限は以下のとおりとなる。

- (ア) CPU 24コア
- (イ) メモリ 24GB
- (ウ) HDD 3,000GB

(3) 当市の仮想基盤環境の仮想サーバーを使用する場合、OS インストールは当市で対応する。

(4) リソースが不足する場合は物理サーバー(アプライアンス)を追加すること。

8 その他

(1) 現在使用しているグループウェア(サイボウズガルーン)について、今回の作業後においても、送受信機能等の各機能及び連携、動作等について保証すること。

(2) 北海道自治体セキュリティクラウドとの通信を維持した上での導入とすること。

(3) 当市と同等以上の規模の自治体又は官公庁などへの導入実績があること。

(4) 本契約には導入から5年間のメーカーサポート及びライセンス料を含むこととする。

(5) 2週間から1か月程度の新旧システムの並行運用期間を設けること。

(6) システム使用に必要な Windows CAL ライセンスは当市で用意する。

(7) サーバーOS の費用は、本契約に含めること。

(8) 仕様書の解釈に当市と受託者の間に相違がある場合、当市の解釈を優先する。

別表1 各種ファイルへの対応表

ファイル種類	拡張子	対応内容
Microsoft Office JUST Office (ver3 及び 4)	Excel 「.xls」「.xlsx」 Word 「.doc」「.docx」 PowerPoint 「.ppt」「.pptx」	マクロ、OLE、ActiveX、DDE を除去することが出来ること。
パスワード付き Office	Excel 「.xlsx」 Word 「.docx」 PowerPoint 「.pptx」	展開して無害化することが出来ること。
一太郎	「.jtd」「.jtdc」	マクロを除去することが出来ること
リッチテキスト	「.rtf」	OLE・ハイパーリンクを除去することが出来ること。
CSV	「.csv」	外部関数を実行できない状態にすることが出来ること。
PDF	「.pdf」	スクリプトを除去することが出来ること。
パスワード付き PDF	「.pdf」	展開して無害化することが出来ること。
CAD	「.dwg」	マクロを除去することが出来ること
映像、音声	「.mp4」「.wmv」	メタ情報を除去し再構成することが出来ること。
画像	「.jpg」「.jpeg」「.tif」「.tiff」「.png」「.gif」 「.bmp」	メタ情報を除去して再挿入出来ること。
圧縮ファイル	「.zip」「.7z」「.rar」「.tar」「.gz」「.xz」	展開し内部のファイルを再帰的に無害化出来ること。
パスワード付き圧縮ファイル	「.zip」「.7z」「.rar」	展開して無害化することが出来ること。

別表2 システム構成図

■メール及びファイル無害化システム構成図

更新日：2022年6月27日



